

## 【お知らせ】令和8年度の「学校給食費の免除（いわゆる無償化）」について

久万高原町では、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、令和8年度（2026年4月分～2027年3月分）の1年間、学校給食費を「免除」（無償：保護者から徴収しない）といたします。

### 1. 対象となる方

町内の学校等に通うすべての園児・児童・生徒が対象です。

（教職員等の大人（高校生以上）の給食費は徴収します。）

- ・ 小学校
- ・ 中学校
- ・ 幼稚園（満3歳児～年長児）

### 2. 実施内容

- ・ 保護者から徴収する学校給食費を免除します。  
（保護者がお支払いする給食費は「実質0円」となります。）
- ・ 物価高騰の影響で食材費が上がっていますが、国や町の補助金を活用するため、追加の負担をいただくこともありません。
- ・ これまで通り、地元の美味しい「久万高原清流米」や新鮮な地元野菜を使った、安心・安全で栄養たっぷりの給食を提供します。

### 3. 手続きについて

- ・ お申し込みや手続きは不要です。
- ・ 4月の新学期以降、対象のご家庭には順次「免除決定通知書」をお届けします。（学校より子どもさんを通じて保護者へ通知します。）

---

#### 給食センターからのお約束

- 単に給食費を「無料」にするだけでなく、これまで以上に「食」の大切さを伝える工夫を凝らします。
- 安心・安全の徹底：異物混入を防ぐための三重の洗浄や目視チェックを毎日欠かしません。
- 地産地消の推進：地元の農家さんが育てたトマトやピーマン、リンゴなどを積極的に取り入れます。
- 楽しい献立：中学生が考案したリクエストメニューや、季節を感じる行事食をお届けします。

---

【お問い合わせ先】 久万高原町教育委員会 事務局（TEL 21-0139）

💡 (Q&A) 学校給食費の無償化に関する「よくあるご質問」

○ 今回の無償化について、保護者の皆様から寄せられることが予想される疑問にお答えします。

**Q 1. 本当に「0円」になるのですか？追加負担はありませんか？**

A 1 : 保護者様の負担は「0円」です。

現在、お米や牛乳などの食材価格が高騰しており、1食あたりの材料費がこれまでの給食費を上回っていますが、その差額分も町が負担いたします。そのため、物価高による追加徴収をお願いすることもございません。

**Q 2. 何か申請手続きをする必要はありますか？**

A 2 : 手続きは不要です。

4月の入学・始業式のあとに、学校から子どもさんを通じて「免除決定通知書」をお届けしますので、そちらの内容をご確認ください。

**Q 3. 生活保護や国からの就学援助などを受けている場合はどうなりますか？**

A 3 : 制度の優先順位が変わります。すでに国からの他の公的制度で給食費相当額の支援を受けている、または、受ける予定がある場合は、そちらの制度が優先されます。ただし、今回のお知らせと同様に保護者の給食費負担がない点に変わりはありません。

**Q 4. 今回の無償化は、来年（令和9年度）以降もずっと続くのですか？**

A 4 : 現段階では「令和8年度の1年間」に限り有効です。

令和9年度以降の取り扱いについては未定ですが、国の方針などを踏まえ、今後改めて検討する予定です。

**Q 5. 牛乳アレルギーなどで給食の一部を食べていない場合、返金などがありますか？**

A 5 : 全額免除となるため、個別の減額措置はなくなります。

これまでは牛乳を飲まない場合に給食費を減額する措置がありましたが、令和8年度はもともとの負担が「0円」となるため、すべての対象者で一律全額免除の扱いとなります。

**Q 6 : これまでの未納分がある場合はどうなりますか？**

A 6 : 過去の未納分は免除の対象外です。

令和7年度以前の未納分については、引き続きお支払いいただく必要がございますのでご注意ください。